

令和6年度那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について

1 概要

- 子ども・子育て支援新制度では、市が特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の利用定員を定めることとされております。
- 令和6年度において、利用定員の新規設定がありますので、那須塩原市子ども・子育て会議の委員の意見を聴取いたします。また、利用定員の変更及び確認の辞退がありますので、併せて、報告いたします。

(根拠法令等)

子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第2項の規定では、利用定員を定めるときは、子ども・子育て会議の意見聴取を行わなければならないとされております。

「利用定員を定めるとき」とは、「新規で設定する場合」のみとされており、利用定員を変更する場合は、子ども・子育て会議の意見聴取は義務付けられておりません。

2 令和6年度における利用定員の新規設定、変更及び確認の辞退について

(1) 利用定員の新規設定

- 令和6年度から、新たに確認を受ける施設です。

事業種別及び 施設名		利用定員					認可 定員
		1 号	2 号	3 号		合計	
				0 歳児	1 ・ 2 歳児		
保育所	ひがしなす保育園	—	75	9	36	120	130
認定こども園 (幼保連携型)	認定こども園 いなむら保育園	—	77	9	34	120	120

(2) 利用定員の変更

- 令和5年度までに確認を受けた施設で、利用定員の変更申請があった施設は以下のとおりです。

事業種別及び 施設名		変更 前後	利用定員					認可 定員
			1 号	2 号	3 号		合計	
					0 歳児	1 ・ 2 歳児		
保育所	ゆたか保育園	変更前	—	74	9	37	120	120
		変更後	—	69	9	42	120	120
認定こども園 (幼保連携型)	黒磯いずみ幼稚園 認定こども園	変更前	85	135	12	60	292	307
		変更後	45	135	12	60	252	307

事業種別及び 施設名		変更 前後	利用定員					認可 定員
			1 号	2 号	3 号		合計	
					0 歳児	1 ・ 2 歳児		
認定こども園 (幼保連携型)	すぎのこ幼稚園 認定こども園	変更前	60	50	3	37	150	220
		変更後	60	50	6	34	150	220
認定こども園 (幼保連携型)	塩原認定こども園	変更前	10	11	3	6	30	40
		変更後	10	7	1	2	20	40
幼稚園	すぎのこ三島 幼稚園	変更前	84	—	—	—	84	280
		変更後	60	—	—	—	60	280

(3) 確認の辞退

○ 施設の民営化、廃止及び認定こども園への移行により確認を辞退する施設です。

事業種別及び 施設名		現利用定員					認可 定員	理由
		1 号	2 号	3 号		合計		
				0 歳児	1 ・ 2 歳児			
保育所	ひがしなす保育園	—	76	8	36	120	120	公立保 育園の 民営化
保育所	大貫保育園	—	30	8	22	60	60	廃止
保育所	いなむら保育園	—	80	6	34	120	120	認定こ ども園 へ移行

3 令和6年度の利用定員

- 令和6年度の利用定員については、別添資料のとおりです。
- 利用定員の新規設定、変更及び確認の辞退により、令和6年度の利用定員の総数は、以下のとおりとなります。

【令和5年度】

【令和5年度】

施設数		利用定員					認可定員
		1号	2号	3号		合計	
				0歳児	1・2歳児		
保育園	23	—	1,217	181	712	2,110	2,155
認定こども園	10	843	690	66	271	1,870	2,403
幼稚園	1	84	—	—	—	84	280
地域型保育	9	—	—	47	86	133	153
合計	43	927	1,907	294	1,069	4,197	4,991



【令和6年度】

施設数		利用定員					認可定員
		1号	2号	3号		合計	
				0歳児	1・2歳児		
保育園	21	－	1,101	168	661	1,930	1,985
認定こども園	11	803	763	76	298	1,940	2,523
幼稚園	1	60	－	－	－	60	280
地域型保育	9	－	－	47	86	133	153
合計	42	863	1,864	291	1,045	4,063	4,941
増減	▲1	▲64	▲43	▲3	▲24	▲134	▲50